

「命守れ」と生健会動く



2013年以降の生活保護費引き下げにたいする不服審査請求書などの資料を前に話す細川さん（道生連の事務所）

不服審査請求よびかけ

加算拡大の特別基準活用も

冬季加算の削減

（1面のつづき）

安倍自公政権による生活保護の冬季加算引き下げに「黙ってられない」と多くの人たちが声を上げています。

札幌市の厚別区生活と健康を守る会は、区内にある集中暖房の3市宮団地（8800戸）にお知らせを全戸配布し、11月23日、暖房料の相談会を開催。苦しい生活実態を訴える相談が十数件寄せられ、3人が生活保護を申請しました。

吉村理智子事務局長は、暖房費を支払えず延滞した場合、暖房だけでなく給湯まで止められるシステムで生活そのものが成り立たなくなると指摘します。

「冬季加算削減で生活保護を受けられる基準が下がったため、去年だったら保護を受けられた人が今年には受けられない実態も、相談を通じて分かった」と、国のやり方に憤ります。

「冬季加算削減で生活保護を受けられる基準が下がったため、去年だったら保護を受けられた人が今年には受けられない実態も、相談を通じて分かった」と、国のやり方に憤ります。

北海道生活と健康を守る会連合会（道生連）を通じて冬季加算減額の取り消しを求める審査請求を行ったのは30日までに696人。

道生連によると、これまでに82人が特別基準を申請し、18件が承認されました。その中には重度障害ではない精神障害2級の40代男性、妻が要介護1の80代夫婦の例もありました。

1・3倍に増やす「特別基準」の制度を知らせ、積極的な申請を呼びかけています。条件は、▽病気・障害などによる療養のために常時在宅の世帯（重度障害者加算が支給されている人、要介護度3以上の人、医師の診断書などにより福祉事務所が認めた人）▽乳児のいる世帯―です。

厚別区では39世帯が、「このままでは憲法で保障された最低生活が脅かされる」と、特別基準の集団申請を行いました。